

第2回 鯖江市行政評価委員会（Bグループ）議事録

- 【日 時】 10月23日（水） 18:00～21:20
【場 所】 鯖江市役所 4階 第3委員会室
【出席者】 行政評価委員5名（井上、齋藤英、鈴木、園、蓑輪）
齋藤政策経営部長、高尾秘書企画課長、齋藤参事、渡辺補佐、鈴木主査
【傍聴者】 1名

1 開会

- ◆井上副委員長あいさつ
- ◆事務局より評価手順の確認

2 外部評価実施

① 広報（広報紙等）事業（所管：情報広報課）

<概要説明>

- ◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員：広報紙の読者の割合は、%は世帯主の数になるのか。

所管課：直接該当でのアンケート調査結果である。鯖江市在住の方かどうか確認して行っている。男女半々、青年層も対象に行っている。%は世帯の数である。

委員：SNS関係だと何%ぐらいか。

所管課：「facebook めがねのまちさばえ」の「いいね」数が629ある。個人のページをアップした場合2～3倍は読んでいただいていることになる。中には鯖江市民でない方もいる。

委員：500部増刷している理由は。

所管課：鯖江市の人口が微増している。世帯数も増えているためその分を増刷した。

副委員長：アンケートはいくつぐらいとっているのか。

所管課：100人。

副委員長：実績値は、H22が90人、H23が85人、H24が89人ということか。

所管課：そうである。丹南CATV、丹南FMの内容も含めてアンケートをとっている。

副委員長：SNSなど、媒体も含めてやっているのか。

所管課：Facebookを知らない方は約3割、登録者数は2割5分、残りは、知っているが登録していない数となる。

副委員長：割合もあがっているのか。

所管課：そこまでは把握していない。

委員：先日の台風被害の際、小浜市では午前4時30分頃に避難命令が出ている。真夜中であつたり、早朝では誰も知ることができないのではないかと。鯖江市で出た場合みんなどうするのか。市民に知らせる方法はあるのか。

事務局：区長に防災ラジオの配布、また防災無線や広報車などでの周知を図っている。時には区長か

ら班長へと人海戦術もある。避難所開設の場合は区に連絡が入る。

所管課：Twitter は災害に適している。よって防災訓練で試行した。

委員：広報さばえは市全体の広報であるが、地区の広報紙的なものはあるのか。

所管課：公民館官報が発行されている。

委員：年配の方も含め広報については楽しみにしている方もいる。デジタル化も含め今後の展開を何か考えているか。

所管課：IT のまちということで、高年大学において高齢者向けの講習会を行っている。ゆくゆくはペーパーレス化につなげたい。

委員：意見として、構成で偏りが無いという文言に注目した。すみずみまで気配りされている。いろんな切り口での情報発信に期待したい。また、いろんな分野に取り組んでほしい。広報紙もお知らせではなく、市民に行政への参画意識を求めているどうか。行政に関心をもってもらい参画してもらうために、手に手をとってつくりあげていくことも考えてはどうか。市民記者といったものもいいのでは。

所管課：考えたこともあるが、偏りが心配される。昔はお知らせするだけであったように思うが、何をやっているか知っていただきたいという視点でつくりあげている。

委員：いろんなメディアがある中で、広報紙を読んでもほしいための数値目標であると思う。市としてどこの情報にたどり着いてほしいのか。その考え方によって数値目標のとらえ方が違う。例えば、Youtube を使って広報紙に誘導しているということもあるのか。

所管課：広報さばえを読んでもほしいために誘導している。Facebook については、ゆくゆくはこちらになると思う。広報紙と同時並行的に Facebook を行っている。現在は広報紙であるためこれを数値目標としている。

委員：Action の記載について同じことが書かれている。細かい改善策を加えていくことが行政評価のポイントだと思う。バランスの入れ方、力の入れ方、評価しているようでしていない感がある。事務局にチェックしてもらいたい。

事務局：H26 予算への反映も含めて、評価の時期にタイムラグがある。その点も考えていきたい。

<方向性判断>

副委員長：事業の方向性について、皆さんのご意見をお聞きしても、ここに問題があるというようなことはなかったと思うので、維持かと思うが。

委員：維持の中にも、facebook などの SNS を活用するのであれば、高齢者が使えるような環境整備が必要。課の枠を超えて努力していただきたい。

委員：こういったものは費用対効果が出しにくい。お金をかけたことによって効果がでたということが見にくく評価しにくい。

副委員長：数値目標を高めるためにいろんな媒体を使っている。アンケート調査も公共施設だけでなく、読んでいない読者を増やすというところが大きな目標であるため、違うところにも目を配ることも必要。必ずしも OK ではないが、他に適切な方向性が見当たらないので維持ということによるのか。

委員：SNS は若者向きである。広報紙と違った目線というかこういった方法論も考えてはどうか。

副委員長：Facebook とか Youtube は予算の事業は何かあるのか。

所管課：ほぼゼロ予算である。

副委員長：広報紙以外の媒体にもより注意を払ってより評価をする。

所管課：締切が決まっていて間に合わずに別チラシとして挟み込みをしている。SNS は、急遽こうい
ったことをやるといっても、アップすることができ時間的差がある。

副委員長：市民の参画を促すことが重要、構成にかたよらず、行政への参画を促す工夫、デジタル化に
すぐに対応できる準備をしていただきたい。

委 員：部数を増刷しているが、予算額に対して決算が減っているのはなぜか。

所管課：入札差金の関係とページ数によっても変わってくる。

委 員：広く市民に知らせるのに、月によってページ数が減るのはどうなのか。

所管課：原稿締切に間に合わずチラシはさみこみの場合がある。

委 員：単発的なものも広報紙の費用に含まれるのか。

所管課：担当課にてページ分の予算化をしている。イベントなどは広報さばえの印刷費を事業費でも
っている。

委 員：行政への参画を促す、こういったもので市民が参画したのものがあるというものをとりいれて
いただきたい。

所管課：市民協働ということを強調して書いていくのも大事に思う。

副委員長：この委員会も広報されているのか

事務局：新聞等、また記者会などを通してお知らせしている。Facebook、ホームページに掲載、公民
館にポスターを配布している。

所管課：実施することについては定例記者会でも発表している。

委 員：昨年この委員会に参加して、新聞なんかも鯖江市の記事があるかなと関心をもつようになっ
た。広くいろんな方が参加しやすく参加できるといい。

副委員長：新聞に掲載してほしいものについては。

所管課：記者会見で発表している。記者会見とタイミングが合わないものについては、報道機関に一
斉ファックスを送っている。

委 員：今月で736号となっているが、広報さばえは61年になるのか。

所管課：以前は、月2回で通常版とお知らせ版を発行していた。月1回になってから3年になる。

委 員：私も若いころは全く読んでなかった。読者の年代がどういった年代の方がたくさん読んでい
るのか。私のように子供のいる世代には読んで参考になるなと思った。

副委員長：広報事業の評価は「維持」とします。

② 地域子育て支援センター事業（所管：児童福祉課）

<概要説明>

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委 員：地域子育て支援センター事業自体の予算付けは何に使われているのか。

所管課：臨時職員の2人の賃金と子育て支援センターの事業費である。

副委員長：施設管理費は入っているのか。

所管課：入っていない。備品および修繕、消耗品関係である。

委員：支援センター中心の事業か。地域はどうか。

所管課：地域には、地区に 10 万円の活動費を補助している。母親クラブは従来国庫補助金があったが、現在は市費で 6 万円を別に補助して事業を実施している。

委員：お母さん、お子さんは未就学児か。

所管課：そうです。

委員：電話相談については増えた方がいいのかどうか。

所管課：核家族化が進み、若い夫婦が 2 人だと子育てに不安なところがある。そういった方々が相談し気が休まるところがある。

委員：児童センターの事業を強化した方がいいか。支援センターに主を置いた方がいいか。

所管課：地域の児童センターにも支援センター職員が出向いて相談にあたっている。

委員：なかよしルームの人数で、児童館の人数は入っていないのか

所管課：なかよしルームの人数のみである。

委員：児童館は人数が増えているから問題ないということか。地域に根差しているからいいのか。

所管課：児童センターもあるが、地区のネットワークが充実している。地域の人とお母さんが話ができるということで、親近感もあり地域に行かれる方が多い。

委員：開催数が毎年 240 回である。

所管課：240 回というのは、月～金の年間のなかよしルームの開催数です。

委員：では、目標値の 270 回は。

所管課：お父さんデーなどの開催数などが入っている。

齋藤英：では、それも実績に含めればいいのか。

副委員長：単純にみると目標を下回っていて、維持になっている。ではどうするのかということになる。

委員：目標と実績に差がある中で維持はどうか。なかよしルームとか地域に出てくる方はネットワークができるが、出てこない方に対してはどうか。

所管課：健康課の保健師と毎月 1 回ケース会議を開催し、新生児訪問などでカバーしている。どうい方法でお母さん方に来てもらうかも検討し接触する機会を探っている。また健康課の保健師も支援センターへの声掛けもしてもらっている。支援センターにこなくても子育てができるよう保健師が訪問し支援している。

委員：とじこもりがちな人への支援も必要ではないか。

所管課：情報が入ってくるところで、早めに手をうてるよう、いろんな切り口を考えて対応できるよう連携を図っていけるよう今年からあらたな会議を設けた。

委員：子供たちの学校生活にも影響してくる。

所管課：支援センターから保育所という会議も設けた。個人情報もあるがきちんとした体制をつくっていききたい。現在は試行的な段階であるが。

委員：そういう微妙な事業もセンター事業に入るのか。

所管課：気がかりな事象は市につないでもらい、ケース会議の中で見極めている。

委員：目的、概要、実施の目標がアンバランスに見える。

副委員長：話を聞くと工夫されているのはわかる。しかし聞かないとでてこない。それを伝える場所がないわけではなく、CHECK 欄に、取り組みを工夫してやっているところを記載してほしい。そうすると全体の流れがわかる。数値の考え方も、計算根拠にセンターだけでなく地区の利用の件も入れトータルで考えてはどうか。正しい実態をとらえないと全体がおかしくなる。

委員：(委員に配布した) 資料はどこで配っているか。

所管課：関係機関で配布している。冊子は赤ちゃんがうまれた方には皆さんに、報告書は会議などで配布している。

委員：広報の話もあったが、若い世代の方に Web 情報を発信して身近な病院の情報なども入れてはどうか。

所管課：ネットにて発信しているが。

委員：携帯世代に対応すべく取り組みが必要に思う。センターを利用し、相談してきたという話もよく聞く。母親に対するケアをされていると思うが、出てこれない方へのケアも続けていたきたい。現在の支援センターの交差点が非常に危ない。事故が起こらないよう注意喚起が必要に思う。

副委員長：事務局への要望になるが、調書を見ていると、統合とか類似重複がほとんど出てこない。あると予算がゼロにつながるように思う。健康課でやっている事業もあるため、あるということを書いた方が正しいと思う。事務局は予算の査定に直接関わる課でないため考え方を変えてほしい。

<方向性判断>

副委員長：内部評価は維持であるがどうか。

委員：利用者が下がっていることだけで判断ではなく、地域の利用が増加しているのであれば、ランクがAからBに下がっている意味もわかるが、地域の数値としては出ていないのか。

委員：地区の数値目標はないが、地区では H23 から H24 は増えているといったような指標があるといい。

委員：数値ばかり追いかけてもいけない。質の点で、いろんな点で対応できる職員の研鑽もお願いしたい。

所管課：H23 年度は、地区は 9219 人、H24 は地区で 9839 人で微増している。

副委員長：それも含めてセンター事業か。

所管課：そうである。

副委員長：意識してそうしているのか。

所管課：鯖江市はセンターが 1 つしかないの、地域で子供を見ていただいたほうが接触もしやすく意見も吸い上げやすい。公民館をサブセンターという形で利用していただいて身近な子育て支援をしていきたいという 1 つの方向性としている。そのためのネットワーク委員会を H19 に立ち上げ、センターも関わりながら充実を図っている。

委員：ネットワーク委員会は各公民館にあるのか。

所管課：公民館が事務局を担っている。構成員は、主任児童員、民生委員、婦人会、幼稚園、保育園の先生、青少年健全育成会議、更生保護の方、COSAPO、健康づくり推進員などいろんな団体や個人の方に企画から入っていただいている。

委員：地区の相談件数もセンターで集約しているのか。

所管課：相談受付のその他 266 件の中に入っている。支援センター職員がすすく育児相談といった教室にも出向いており相談させていただいているのでその件数も入っている。

副委員長：いろんな話を聞く中で、センターより地区に重点を置いているということは違うのではという意見はあるか

委員：違うということではないが、15年かけてできた組織はすばらしい。地区での受け皿もできており、センターとして次の役割の方向性を考えるといいのではないか。センターで悩みを抱えている人を呼び込むとか考えていただくと、センターの色がさらに出るのではないか。

委員：組織を含めてもう少し整理してはどうか。センターが発信機能をしていると、どこまでがセンターでどこまでが地域かわかりづらい。

委員：さらに地域でということであれば、数値目標は変えられないのか。

委員：枝分かれしていくということは、10地区で格差がでないように注意してみしてほしい。虐待や守秘義務に関する職員の研修を踏まえて、サブセンターができて薄まきにならないように、濃い事業ができるようにセンターに頑張ってもらいたい。

所管課：報告書には記載されていないが、子育て支援研修会も年2回開催している。

副委員長：方向性はH23、H24も維持だったのではないか。センターで新しい機能が求められる中で維持を続けるのはどうなのか。これまで維持だったことと、少しずつ改善されてきたことのギャップをそろえるために維持ではなく他の評価が当てはまるのではないかと思う。新しい支援センター機能と新しい地区との役割分担がある中で、事務改善が当てはまると思うがどうか。

事務局：改善されていることが調書に反映されていない。追加訂正させていただければ、次回示ささせていただきます。すみわけの部分で医療業界なんかの地域医療と高度医療のすみわけと子育て支援センター事業がいっしょにできるのかどうか児童福祉課から回答が出ていないので、ここで改善となると実際に改善できるかどうかなのか心配である。

副委員長：改善を継続してほしいということ。いままで維持で来ていたものを今までの解釈も含めて継続を改善してほしい。

所管課：なかよしルームだけで本来の子育て事業はできない。なかよしルームも大事であるが、地域での子育ても大事であり、地域でやるのも大事でコーディネーター的役割するのかと思いやってきた。これからもやっていきたい。

事務局：こういうことであれば改善もいいのではないかと思う

副委員長：改善といっても事務を否定するものではない。

委員：悪いから改善というのではなく、なかよしルームをサブセンター化していくという過渡期というかそういう時期なのか。

所管課：維持はこういう方向性に向かってやっていくという意味合いで維持という評価にした。

事務局：H26方向性を書き示した中で、維持という方向性ならわかる。

委員：成果の向上はないと書かれている中では、維持はない。

副委員長：「事務改善」という形でお願いしたい。数値目標に地域の実績を反映させること、新しい利用者の発掘、次のセンターの役割、構想に沿って事業を図っていただきたい。

③ 生ごみリサイクルネットワーク事業補助金（所管：環境課）

<概要説明>

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員：実施率の減少の要因はどう考えているか。

所管課：会員の高齢化とダンボールコンポストが手軽なところがあり、こちらへ移行している人が多い。事業は H23、H24 と県補助事業で実施している。H25 は市で予算をもち実施している。

委員：世帯数が増えると予算も増えるのか。

所管課：H25 は補助金額を見直した。食糧費を見直し、会議等の食事代を支出していたため一切計上せずその分を差し引き 10 万円減とした。団体に対する補助金額は H18 までは 2,100 千円、H19～H24 は 2,000 千円で今回 2 回目の見直しとなる。

委員：推進事業や広報事業はどんなことをしているのか。

所管課：チラシを作成し、会員やイベントで一般の方に配布している。

副委員長：実績値が下がることで補助金も下がったりはしないのか。

所管課：数値が下がったから下げているわけではない。内容を再検討して補助金を下げている。

委員：実績値が下がっているのに補助金を下げない。目標を達成するためにあえて下げないのか。

所管課：事業費 412.2 万円の 1/2 を補助している。このぐらいの補助率でないと全体事業費から見て運営していけない。団体への補助も縮小することにより市の計画目標も達成できなくなる。

副委員長：ダンボールコンポストに移行しつつある中で、こちらが削減できるということであり、こちらが予算もかからず目標が達成できるようであればこちらに移してはどうか。

所管課：ダンボールコンポストは生ごみすべてをたい肥化できるものではない。減量化に向けて 1 世帯年間 180kg 生ごみが出る中で、農山村の人は大量にたい肥化できるとして EM 菌を配布、またダンボールコンポストはまち中のごみが少量の人に対して普及していくという考え方もある。

副委員長：現状許容しているということは好ましくないように思う。

所管課：市も放置していない。広報活動を通して普及啓発している。新規会員は会費を安くするなど振り分けをして会員獲得に努めている。

委員：生ごみリサイクルネットワークでできた堆肥はどのように利用しているのか。

所管課：会員の中で家庭菜園に利用したり、またグループをつくって菜園などに利用している。

委員：収入はあるのか。

所管課：堆肥は売買できない。市販のものは品質の検査を通らなければいけない。つくられたものは相互利用し、ネットワークを広げることで利用も広がっている。

委員：生ごみリサイクルネットワークの最終目的は可燃ごみの減量化と思うが、市全体の目標もとれる中で、会員だけに補助金を出して減量化しているように見えるが、市全体で減量化していくという考え方にシフトしてはどうか。

所管課：環境基本計画の中で H26 に 35%以下にするという中で、減量化のために取り組む 1 つとしてとらえている。600 万円の処理費の減額という形で間接的ではあるが市民効果もあると聞いている。

副委員長：市民は 600 万円という数字は知らないのか。

所管課：1 人あたりの処理費用なんかはわからないかもしれない。出前講座などで広めていきたい。

副委員長：ひとしぼり運動は市民一人ひとりがすぐにやれる。それで削減効果 24g で 1,200 万円の効果がある。その分他のサービスに回せることが出来る

所管課：鯖江市連合婦人会中心で行ってきた。意識が薄くなってきている中で啓発していきたい。

委員：H26 の 35%は可能か。

所管課：取り組みや効果をPRする中で徹底していききたい。しかし、全体量が4,000tあまり減ってきている。リユース・分別が徹底されてきて、当初35%減の計画が作られた時と状況も変わってきており、仮に目標が達成できなくても全体量が減ってきているということで全体的に効果がえられるのではないか。

委員：生ごみの資源循環推進プロジェクト事業では、堆肥の利用方法が決まっていないということか。

所管課：生産から商品化して販売までのシステムづくりの構築を目指している。

委員：リサイクル市民ネットワークでは売買出来ないが、これについては商品化を目指しているということか。

所管課：市として1つのシステムづくりを目指している。池田町が実施している。ひとりあたり500g以下/人で資源循環させている。

委員：畑や家庭菜園がない人はできない。もっている人だからこそ生かせるのであって、そこにたくさん補助金があって、一生懸命分別したり、ごみの減量をしている人達に対しても報われる何かがあってもいいと思う。

所管課：最終的に目指すところがモデル事業として商品化を目指して実施しているような事業である。商品化によって還元できる

委員：補助金の期限についても一度考える時期がくるのか。

所管課：計画の中での位置づけであるので、計画がうまくいけば団体等についても、どうしていくのか考えていく必要も出てくる。

<方向性判断>

副委員長：H25 事務改善、H26 維持、実績は下回っているが、これを高めるためには啓発などで会員を増やすしかない。会員の増加を第一にしていけないため、気になることであるが期待したい。上位計画があつての位置づけの中で、数値目標があつて、今後の目標達成に向けての検証を行う中で、ダンボールコンポストの方向性と生ごみネットワークのあり方を検討していくことになるのか。

所管課：そうなると思う。

委員：会員の高齢化が切羽つまっているように見える。

所管課：家族構成の特性もあるが、世代間の流れ（普及）も大事であると考えている。

副委員長：維持にするのか事務改善にするのか。啓発を増やす必要があるのか、実績が目標値に到達するまで、減量値目標最終年度のH26までやってもらって、その結果で大幅な見直しをしてもらうということで引き続き努力してもらい維持にするか。

委員：EM菌に特化しているところで門戸を広げられないか。ボカシでの堆肥化だけですね。

所管課：そうである。

副委員長：ダンボールコンポストといっしょにやったらいいのでは。他のネットワークがあるのか。

所管課：これを中心にやっている団体がある。

副委員長：パッカーに入れる段階でかなり圧縮、絞られていると思うが。

所管課：堆肥化に向けては、水気について絞り込みはされている。そういった部分で生ごみの絞り化はされている。

副委員長：全体の生ごみの量の実績値をみてみないとわからない部分がある。来年度結果をみて、また

見直しをしていただけるか。いま改善することで目標達成するかどうかはわからない。実績値の向上は取り組んでいただけることとし、来年度検証を具体化するというで「維持」とする。啓発努力、来年度の目標見直しの際に検証と方向性の具体化、ごみ減量化のメリットが全市民に届くような取り組みをしていただきたいことを指摘させていただきたい。

④ 木造住宅耐震診断促進事業（所管：建築営繕課）

<概要説明>

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員：補強プランは耐震診断された方が同じ方がされるのか。

所管課：県の講習会を受講し有資格者となった耐震診断士が診断し、その診断士がプランを作成し施主にわたす。

副委員長：古い住宅になるとリフォームの話も出るのか。

所管課：リフォームと同時に間取りを変えることによって効果がある。改修費用の中で耐震に関わる部分について補助が出る。

委員：診断の数値が少ないのは。

所管課：普通はセットであるが、H17.18の診断しかしていない人が、プランを後でしているため数が増えている。

副委員長：診断の結果、補強しなくてもいいということもあるのか。

所管課：数は少ないがある。

委員：なぜ受ける人が少ないのか検証しているか。

所管課：予想でしかないが、地震が怖くて耐震が必要に思っている人はすでに実施している。石川の地震が増えて、東北の地震で増えると思ったが増えなかった。おそらく危機感を持った人が終わったように思う。田舎造りだと改修費用が1,000万円かかる、そういった方がそこまでする余力がない人がいる。

委員：町内啓発は年間何回しているか。

所管課：広報紙に年2回、つつじまつりでのブース設置、防災訓練2回、ものづくり博覧会など建築士会と合同で啓発した。

委員：町内出前講座の実績はどれくらいか。

所管課：1件である。新しい住宅は対象外であり、H56以降は対象外である。田舎であると高齢者も多く直すつもりもないし、中堅方を営業に回ったりしている。

委員：町内の防災訓練との抱き合わせは。

所管課：1件がそうである。今後考えていきたい。

委員：改築の補助はどのくらい出るのか。

所管課：耐震補強工事に対して、一昨年までは工事費の2/3で90万円の工事費で60万円が上限である。今年度は23%+30万円。今後は23%になる。200万円使って40万円の補助となる。

副委員長：固定資産税の評価替えでこの物件が対象になるとか、税務課といっしょに啓発できないか。

所管課：家屋評価も新築のため難しい。

副委員長：情報はとれるのか。

所管課：数は統計上必要であるため税務課の資料で捉えている。場所までは把握していない。

副委員長：目標の数が多いが。

所管課：目標値は H17 にたてて、H19 に見直しをしている。H19 に鯖江市も耐震化促進計画をつくりその目標が 400 棟という結果がでた。そのためにどれだけ診断してもらわなければいけないかでこの数字が出た。H23 に見直しを行った結果、目標戸数は 60 数戸に減った。鯖江市は新築改築住宅が多くなり、古いものを壊して新しいものを建てるということで、分母も分子も減り 83%強の耐震化率になっている。今であれば目標値は低くなる。

副委員長：市で見直ししているのであれば実績にあった形にした方がいい。それに照らし合わせると何%か。

所管課：H25 で目標値 263、実績値 245、90%まであがる。H26 は 288 になる。

副委員長：目標に対して実績で評価する。ニーズがあるのに実績が低いのに維持はなぜか、となるため数値はきちんとした方がいい。

副委員長：国、県の補助の見通しはどうか。

所管課：H27 で 90%目標（木造耐震）を市の方も同じく合わせている。H27 までは今の制度を変える必要はない。

委員：なぜ受けないのか、受けることで不安をあおる材料になる。地震で壊れるということを伝えなければいけなくなる。また、プランを見るととてもそこまではできないということになかなか広がらない。補助プランに対する補助制度のランク付けみたいなのはないか。

所管課：補強プランも 3 段階ある。1 つはがっちりした補修で、固定資産税の減免にもなる、2 つ目は固定資産税の減免にならないが、雪があるときは危険でないときは問題ない、今年出来たのが部分補修といい、寝室だけすればとりあえず問題ないといったようなものがあるが、補助額が半分になってしまう。このようにいろんなパターンが考えられている。

委員：経済的な負担もあり、高齢者はできない。経験者の方の紹介等、具体的な例もみせてもらえると身近に感じるかもしれない。

<方向性判断>

副委員長：目標に向けての啓発、やり方には工夫の余地がある。制度も新しいものも加わっており、引き続き取り組んでいただくということで「維持」でどうか。

委員：了承

副委員長：この事業については「維持」とする。目標値の見直しと広報のやり方も検討していただきたい。